

JIAM 令和5年度 多文化共生研修のご案内

在留外国人数は新型コロナウイルス感染症拡大により一旦減少したものの、令和4年6月末の統計では、296万1,969人（出入国在留管理庁ホームページ）となっており、地域における多文化共生施策の推進は急務となっています。

令和5年度、JIAMは、自治体、国際交流協会等の職員を対象に、外国人住民に関わる諸課題の解決方法や知識等、多文化共生に関する研修を目的やレベルに合わせて実施します。ぜひご活用ください。

I) 多文化共生の地域づくりコース

第1回：8/21～8/25
第2回：1/15～1/19（各5日間）

初級

受講レベル：多文化共生に関心のある方ならどなたでも
目的：多文化共生に関する基礎知識の習得

II) 多文化共生の実践コース (インターバル研修)

前期：7/5～7/7
後期：9/13～9/15（全6日間）

中級

受講レベル：多文化共生の分野において1年以上の実務経験を有する方
目的：地域の多文化共生推進施策の立案能力、関係各所とのコーディネート力の向上

III) 多様性社会を生きる「次世代」の育成 ～外国につながりを持つ子供たちへの学習支援～ 7/24～7/28（5日間）

IV) 外国人相談窓口の運営 8/2～8/4（3日間）

V) 災害時における外国人への支援セミナー 9/25～9/27（3日間）

VI) 外国人が安心して医療を受けられるための環境整備 2/26～2/27（2日間）

VII) 自治体外国人施策の実務～第一線で対応するために～ 6/5～6/7（3日間）

※各研修の詳細内容は、概ね開催日の2か月前までにJIAMホームページに掲載します。

上記I～VIは、（一財）自治体国際化協会（CLAIR）との共催研修です。

JIAMでは、新型コロナウイルス感染症の感染予防・感染拡大の対策を講じたうえで、研修を実施しております。

【問い合わせ先】

(公財)全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所（JIAM）教務部
〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号
電話（077）578-5932 FAX（077）578-5906

「多文化共生の実践コース」の受講対象者が変わります！

【受講対象者】

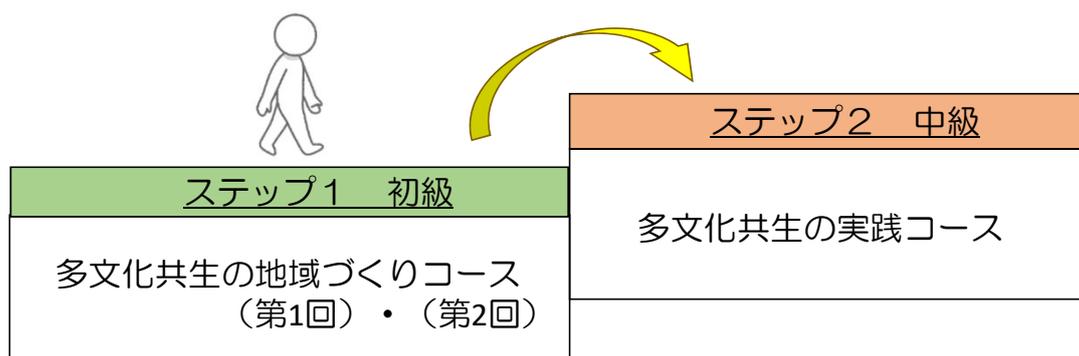
多文化共生の分野において**1年以上**の実務経験を有する方

より皆様のニーズにあった研修を実施するため、令和5年度より、多文化共生の分野において1年以上の実務経験を有する方を対象として実施することとしました。

1年未満の方は以下の研修をご受講ください。

「多文化共生の地域づくりコース（第1回）・（第2回）」

受講の順番（ステップアップのイメージ）



「多文化共生の実践コース」修了者は、別途CLAIRが定める要件を満たす場合、「多文化共生マネージャー」として認定されます。「多文化共生マネージャー」の認定については、CLAIR多文化共生部（TEL 03-5213-1725 メール tabunka@clair.or.jp）までお問い合わせください。



演習の様子



Zoomによる現地中継



パネルディスカッション